登録と狂犬病予防注射を

お忘れなく。



狂犬病予防法により、生後91日以上の犬に ついては生涯一度の登録と年一回の狂犬病予 防注射を受けさせることが、飼い主に義務づ けられています。

問合せ先 環境対策課環境保全係 ☎②2213

ください。

りの会場へ犬を連れてお越しと注射を行いますので、最寄

土地や家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧ができます

左記の

日程で登録

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

八	刀盘跳C江八州丁	リ/エオ) ロ (土女)
実 施 日	実 施 場 所	時間
4月9日(水)	旧板戸公民館前	午前9時30分~午前9時50分
	原田区駐車場	午前10時10分~午前10時40分
	外 浦 区 集 会 所	午前11時00分~午前11時20分
	柿 崎 公 民 館 前	午後1時00分~午後1時30分
	須 崎 漁 協 前	午後 1 時50分~午後 2 時20分
4月10日(木)	蓮 台 寺 公 会 堂 前	午前9時30分~午前10時00分
	河 内 公 会 堂	午前10時15分~午前10時45分
	稲 生 沢 公 民 館	午前11時00分~午前11時30分
	本 郷 公 民 館	午後 1 時00分~午後 1 時30分
	中(なか)公民館	午後1時40分~午後2時00分
	賀 茂 保 健 所	午後2時15分~午後2時45分
4月11日(金)	田牛バス停横	午前9時30分~午前9時45分
	朝日公民館	午前10時00分~午前10時40分
	大 賀 茂 公 会 堂	午前11時00分~午前11時40分
	中 央 公 民 館	午後1時30分~午後2時30分
4月14日(月)	落合1号橋リサイクルステーション	午前9時30分~午前9時45分
	須 原 区 民 会 館	午前10時00分~午前10時20分
	基幹集落センター	午前10時35分~午前11時10分
	北 湯 ヶ 野 公 民 館	午前11時30分~午前11時50分
	横川・千代田屋前	午後 1 時40分~午後 2 時00分
	加増野バス停横	午後2時15分~午後2時30分
4月15日(火)	市民文化会館駐車場	午前9時30分~午前11時00分

ており、 なく、 ストラリアなど、わずか10数 れていない国は、 5万人以上が狂犬病で亡くなっ 南アジアを中心に今なお年間 感染することが知られており、 しまう恐ろしい病気です。 人も例外ではありません。 発症すれば有効な治療法も 狂犬病はす ほぼ1 現在、 00%死亡して べての哺乳類に 発生が確認さ 日本やオ 東

犬の登録が済んでいる場合

予防注射のみ行います。愛犬手帳と案内ハガキを必 ずご持参ください。

注射料金 3,400円(前年度3,320円) 犬の登録をしていない場合

会場で登録手続きと、予防注射を受けてください。 登録料金 3,000円

注射料金 3,400円(前年度3,320円)

び納税管理者

納税者の委任を受けた方およ

持ち物

運転免許証など本

確認できるもの、

認印、

委任

(納税者) とその同居家族、

固定資産税を納めている方

※両期間ともにコピー

-は別途 有料

縦覧することができる方 価額と比較できます。

※ 5

日(木)からは

4月30日(水)まで無料

縦覧期間

価額を周辺の

土地や家屋の

平成26年度の固定資産税評

30分~

17

時15分(平

Ė

1日(火)以降毎日

土地及び家屋価格などの縦覧

閲覧期間

固定資産課税台帳の閲覧

持ち物 手数料

運転免許証など本人

確認できるもの

認印、

委任

(代理の場合)

8時30分~17時15

分(平日)

無料

4月1日(火)

月

30日(水)

を借りている方はその契約書

審査の申出につい

て

状

(代理の場合)、

土地や家屋

きます。 閲覧することがで 基礎となる課税台 納税義務者とその 納税義務者の委任を受け

平成26年度の 固定資産税の

や家屋を借りている方た方、納税管理者および土地 帳を確認で 同居家

ることができます。 固定資産税第 月30日(水)です。 税務課資産税係

産の価格等を登録した旨を公て不服がある場合は、固定資 審査委員会に審査の申 をもって下田市固定資産 けた日後60日までの間に文書 示した日から納税通知書を受 台帳に登録された価格につい平成26年度の固定資産課税 期の

評価

~担当者ミニコラム~

健康について 意識することは難しい

体調の変化を感じたときに、健康に ついて意識する方が多いと思います。

しかし、糖尿病、高血圧などの生活 習慣病は、始めのうちは症状や体調の 変化がほとんどありません。気付かな いまま症状が進行した場合、心筋梗塞 や脳卒中などの命に関わる病気を引き 起こす可能性があります。

下田市では、働き盛りの40歳~50歳 代の方の特定健診受診率がとても低い 状況です。若い頃から、特定健診を受 診することで、自分の健康状態の変化 を見逃さないことが重要です。

もご用意していますの康づくりに向けたプロ ひご利用くださ 6のように公民館などで明6月から7月にかけて、1 、特定保健指導という健 ドロームの疑いがある方 ドロームの疑いがある方 開いす

に 4 ことで、「20 付加年金は国民年金保険料 円上乗せ O円×付加保険 して支払う

○付加保険料を2年前まで さかのぼって納付できます ※詳しい 給可能になります

健康增進課国保年 せください 内容は左記まで 三島年金事 金係 お問

毎日の健康は「きづき」から

特定健診

予約は3月17日(月)から 健康づくり係 ☎ ② 2 2 1 7 へ

●特定健診(予約制)日程表 ●受付時間

市民文化会館

賀茂医師会館

健康増進課健康づくり

係

国民年金保険料は納付書で

(窓口⑤)

込・問合せ先

日時

4月16日(水)

4月17日(木)

4月18日(金)

4月21日(月)

4月22日(火)

項など、

詳細は同封する書類

どを送付いたします。

注意事

予約受付後に採尿キ

振替をご利用ください。

○保険料免除が2年前まで

さかのぼるようになります

め忘れが少なく、 納めることができます

便利な口座

が、

をご確認ください

結果を通知します。

受診日から約1か月半後に

及期間はこれまで直前の7月

(学生納付特例は直前の

国民年金保険料の免除の遡

結果によってメタボ

4 月) まで

とされて

ましたが

は、

の 2 年 1

か月

前分まで免除申

きるようになります

じ・おばや甥・姪なども受

平成26年4月からは申請時点

午後1時~午後3時 ※30分間隔で予約受付

●料金

国民健康保険 1.000円 後期高齢者医療保険 500円

電話で予約をお願い

又は後期高齢者医療保険に加40歳以上の国民健康保険、 人している方 直接窓口に来ていただくか

します

ます

のでご確認ください

予約が必要です 4月の特定健診

国民年金はみ 平成26年4月よ

んなが加入し、

支えあう制度です

IJ

を働いて 平成26年4 公的年金の制度とは、 月から社会の実情に合わせ、

いるみんなで支えようという考えで作られ 国民年金制度が 年老いたときや、 変わります

○その他のおもな改正点

未支給年金 年金保険料の通常納付がで定免除を受けていても国民 障害年金などを受給し、 きるようになります の支給が、 法 お

父子家庭にも遺族基礎年 が支給されます。

らは過去2年分まで納付でき んでしたが、 るようになります。 平成26年4 月か

ぼって支払うことができませ さかの

ことができます。 せした年額の年金を受け取る この付加保険料は、

○平成26年度の国民年金保険

料額は1

5,250円です

いざというときの生活 年金制度が改正され た制度です